

## 平均障害支援区分の算出

令和 3 年 4 月 15 日 提出

事業所の名称		丸八作業所				
平均障害支援区分		区分 5・6 の割合		準ずる者を含んだ区分 5・6 の割合		
3.9		32%		37%		
利用者	障害支援区分 (a)	区分 5・6 に準ずるに 該当する者 に○	延べ利用日数 (b)	延べ区分 (a) × (b)	区分 5・6 の 場合の延べ利 用日数	準ずる者を含ん だ区分 5・6 の 延べ利用日数
1	6		221	1326	221	221
2	6		215	1290	215	215
3	5		143	715	143	143
4	5		203	1015	203	203
5	5		196	980	196	196
6	5		186	930	186	186
7	4	○	176	704	0	176
8	4		212	848	0	0
9	4		208	832	0	0
10	4		198	792	0	0
11	3		204	612	0	0
12	3		215	645	0	0
13	3		209	627	0	0
14	3		178	534	0	0
15	3		220	660	0	0
16	3		219	657	0	0
17	3		186	558	0	0
18	2		194	388	0	0
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
合計			3583	14113	1164	1340

※ 平均障害支援区分の求め方

(区分 2 該当者の前年度の延べ利用日数 × 2 + 区分 3 該当者の前年度の延べ利用日数 × 3 + 区分 4 該当者の前年度の延べ利用日数 × 4 + 区分 5 該当者の前年度の延べ利用日数 × 5 + 区分 6 該当者の前年度の延べ利用日数 × 6) / 総延べ利用日数

※ 区分 5・6 の割合の求め方

(区分 5 該当者の前年度の延べ利用日数 + 区分 6 該当者の前年度の延べ利用日数) / 総延べ利用日数

※ 共生型を行っている生活介護においては、利用者に共生型の利用者を含んで算出する。その場合、要介護者は区分 5 とみなす。